

# 設 計 書

令和6年度公園除草剪定業務委託（その1）

鹿沼市松原1丁目外

工 期

令和6年11月30日 限り

## 設 計 概 要

・ 機械除草工Ⅰ（肩掛け式）	A=7,704m <sup>2</sup>
・ 機械除草工Ⅱ（ハンドガイド式）	A=6,972m <sup>2</sup>
・ 寄植剪定	A=984m <sup>2</sup>

検算者
設計者

鹿 沼 市 役 所

（甲-1）

# 設 計 書

	変 更 前 回 実 施			変 更 今 回		
	設 計 額	委 託 価 格 消 費 税 請 負 委 託 費		設 計 額	委 託 価 格 消 費 税 請 負 委 託 費	
事業費						
内 訳						
工事費 ( )						
本工事費						
用地費						
補償費						
委託費 (内消費税相当額 )						
事務費						
	請 負 率			増 減 額		

# 土木工事仕様書

令和4年9月10日適用

## I 共通仕様

### 1. 工事仕様については下記の通りとする。

(1) 河川工事、砂防工事、道路工事、公園工事及びこれらに類する工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

(2) 下水道工事その他これらに類する工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

① 日本下水道協会発行の下水道土木工事共通仕様書(案)

<https://www.jswa.jp/>

② 栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

(3) 土地改良工事、農道整備工事、農業集落排水工事、農村公園工事及びこれらに類する工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

① 栃木県農政部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g02/kyoutuusiyousyo2019.html>

② 栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

(4) 治山工事、林道工事、自然公園等施設工事その他これらに類する工事または森林整備業務にかかわる工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

① 栃木県環境森林部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d08/documents/2020042.html>

② 栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

(5) 水道工事(導水管、送水管、及び配水管)その他これらに類する工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

① 栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

② 日本水道協会の発行する水道工事標準仕様書

<http://www.jwwa.or.jp/>

なお、最新情報及び改訂版等の管理は表記 URL を参照し、内容等に疑義が生じた場合は、監督職員と協議すること。

## 2. 資材の購入及び下請負業者の選定について

- (1) 本工事において、市内で産出、生産又は製造される資材等の規格品質等が設計図書の仕様に適合すると認められる場合は優先して使用するよう努めること。また、資材購入についても市内業者より購入するよう努めること。
- (2) 下請負業者の選定に当っては、市内業者を優先的に使用するよう努めること。
- (3) 一次下請業者に対する工事代金の支払いは、速やかに現金又は90日以内の手形で行うものとする。

## 3. 成果品の電子納品について

請負者は、原則として成果品の電子納品を実施しなければならない。電子納品に当っては、『鹿沼市電子納品運用ガイドライン』を遵守すること。

## 4. 工事看板の設置基準について

工事看板の設置は鹿沼市財務部契約検査課 HP 更新履歴(2007年12月18日付)を参照すること。

## 5. 建設発生土の処分について

請負者は、建設発生土については前記1の工事仕様に定めることのほか、次のことに注意し施工しなければならない。

- (1) 残土運搬・残土処理する場合は、関連する諸法令に充分注意し、関係機関と協議するとともに、その旨を監督職員に書面にて報告しなければならない。
- (2) 土質試験項目等については、『鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例』及び『鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する施行規則』による。

## II 特記仕様

### 1. 工事資料の提出について

請負者は、工事資料の作成にあたって別紙の鹿沼市工事資料一覧表を参照すること。

### 2. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

※法定外の労災保険とは、業務や通勤に起因した労働者の負傷、疾病、障害、死亡などに対して、労働者災害補償保険法(労災保険法)による労災補償給付とは別に、企業が独自の立場から補償給付の上積みを行うための保険

### 3. その他特記事項

別紙のとおり

## 公園除草剪定業務委託 特記仕様書（案）

### 1. 施行管理

受託者は、栃木県土木工事標準仕様書及び特記仕様書に基づき適切な施行管理を行うこと。また、関係する法令、条例及び規則などを遵守し、作業の円滑化を図ること。

作業に当たっては植物の特性や繁茂状況、天候等の環境条件を考慮し、細心の注意を持って実施するとともに、最大の効果が得られるよう進めること。

### 2. 実施時期

#### (1) 除草工

①年3回：6～7月、8月、10月

②年2回：7月、10月

③年1回：9月

※ただし、繁茂状況により時期を変更する場合もある。

#### (2) 寄植剪定、樹木伐採・剪定

樹木特性に応じ、時期を調整すること。

#### (3) 薬剤防除

害虫の発生状況に応じ、実施すること。

### 3. 安全管理

(1) 作業に当たり、来園者や近隣住宅及び道路交通等に危険を及ぼさないよう注意すること。人身事故や災害、または第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置及び二次災害防止措置を講ずるとともに、事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について、直ちに監督職員に報告すること。

(2) 作業に当たり、園内施設や樹木等に損傷を与えないよう注意すること。万一損傷を与えてしまった場合は、直ちに監督職員に報告するとともに応急措置を取り、受託者の負担で原形に復旧すること。

(3) 作業機械や道具類、剪定枝葉や刈草、ごみ類等は、公園利用者や道路交通の障害とならないよう作業の都度整理し、速やかに搬出すること。また、風等により園路や近隣に飛散しないように注意すること。

(4) 薬剤防除においては、周辺住民に対して散布の目的、日時、使用薬剤の種類について十分に周知すること。さらに、現地に看板等（予告、散布完了後の安全期間）を掲示し、公園利用者に注意を図ること。また、散布作業に入る際には、監督職員へ事前に連絡を行うこと。

### 4. その他

植物の繁茂状況については各年差異があることから、作業の増減が発生する場合があります。そのため、監督員と協議し柔軟に対応すること。

# 特記仕様書

## 熱中症対策に資する現場管理費補正の試行について

- 1 本業務は、熱中症対策に資する現場管理費補正の試行対象工事である。
- 2 試行にあたっては、「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行について(令和元(2019)年度 7 月 19 日付け技管第 159 号)に基づき行うものとする。
- 3 「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行について(令和元(2019)年度 7 月 19 日付け技管第 159 号)」は、栃木県ホームページから取得できる。

鹿沼市工事資料一覧表

※1 1. 提出書類

No.	工事資料名	500万円未満※4	検査資料	500万円以上	検査資料	備考
1	施工体系図	△	△	△	△	建24の7、建則14の6、仕1-1-1-10
2	施工体制台帳	△	△	△	△	建24の7、建則14の6、仕1-1-1-10
3	再生資源利用・利用促進(実施)書(計画書は施工計画書)、データ※6	○※3	●	○	●	仕1-1-1-18、栃木県建設副産物管理基準
4	建設副産物処理承認申請書・同処理調書(産廃処理業者及び収集運搬業者の許可証と契約書写し、処理場等書類と写真添付)	-	-	○	●	仕1-1-1-18、栃木県建設副産物管理基準
5	設計図書照査表	△	△	○※2	●	契19、仕1-1-1-3
6	工事履行報告書(工事実施工程表含む):毎月	-	-	○	●	契13、仕1-1-1-24
7	工事打合せ簿総括表、工事打合せ簿(指示・協議・通知・承諾・提出・報告・その他)	○※7	●	○※7	●	契11Ⅱ④
8	確認・立会願・段階確認書(状況写真添付)	-	-	○	●	契11Ⅱ③、仕3-1-1-6
9	工事写真(電子データ)※8	○	●	○	●	契約16、鹿沼市電子納品ガイドライン
10	使用材料報告書(承認願)(再生カッシャーラン(RC材)骨材品質確認状況報告書含む)	○	●	○	●	契15、再生材の利用基準
11	施工計画書(再生資源利用・利用促進計画書含む)	○※3	●	○	●	仕1-1-1-4、土木工事施工計画書作成の手引き
12	施工管理報告書(品質管理、出来形管理)	○	●	○	●	仕1-1-1-23(出来形・品質)
13	台帳関係(舗装・橋梁・照明・標識等)、工事完成図	該当がある場合				仕1-1-1-19、特記仕様書
14	電子納品成果品(事前協議チェックシート、電子媒体納品書含む)	電子納品範囲については監督員との協議による				鹿沼市電子納品ガイドライン
15	その他	監督員が必要と認める資料				
		○:作成資料 ●:検査で確認する資料 △:該当する場合に作成する資料(検査で確認)				

・様式については栃木県土木工事共通仕様書様式集を参照する。

※1 提出書類とは、施工に伴い作成する資料であって、完成時には現場とともに引き渡す書類である。

※2 様式総一3のうち、『栃木県建設工事(変更)請負契約書第19条第1項及び』の記載を削除する。

※3 500万未満の施工計画書に記載する事項

- 1 工事概要
- 2 現場組織表
- 3 緊急時の施工体制及び対応
- 4 再生資源利用・利用促進(計画)書
- 5 その他(請負者・発注者が工事施工上必要な事項)

※4 請負額100万円未満の工事資料については、工事写真と出来形のわかる資料とする。(施工計画書等は不要)

※6 建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用して登録した場合は、電子データの提出不要。電子データで提出する場合、国土交通省のホームページより配布している様式(Excel版)で作成する。

※7 「通知」「提出」「報告」「届出」は、電子メールでの提出も可とする。この場合、メール文を印刷することで発議者の押印は省略する。(処理・回答の決裁は必要)提出の頻度は、月に2回程度を標準とし、監督職員との協議により決定する。「指示」「協議」に関する工事打合せ簿は、従来通りの扱いとする。

※8 インデックスプリントは監督員が指示した場合作成する。(省略する場合は、検査時に電子データ(写真等)を確認できる用意をする。)

注)

建	建設業法
建則	建設業法施工規則
廃掃	廃棄物処理法
安	労働安全衛生法
安則	労働安全衛生規則
労基	労働基準法
土指針	土木工事安全施工技術指針
契	鹿沼市建設工事請負契約書
仕	栃木県土木工事共通仕様書
考査	考査項目別運用表

※5 2. 請負者手持ち資料(検査を受けた年度の翌年から5年間保存)

No.	工事資料名	検査資料	備考
1	安全教育実施記録簿(写真添付)		仕1-1-1-26
2	産業廃棄物マニフェスト	△	廃掃12の3、仕1-1-1-18
3	建退共証紙購入報告書・建退共証紙受払簿		仕1-1-1-40
4	有資格者証写し一覧表(元請け、下請け)		安4、安則16
5	新規入場者教育実施記録簿(状況写真添付)		安則15
6	KY 活動等実施記録簿(状況写真添付)		安則24の11
7	重機等の検査証写し及び点検記録簿(自主点検票写真)		安則169
8	重機作業における誘導員及び人との分離措置状況写真		安則158
9	作業員名簿(自社・下請)		労基107
10	社内パトロール実施記録簿(状況写真添付)		考査
11	保安施設記録資料		土指針2-2.3
12	山留め、仮締切等の設置後点検記録		安則375
13	足場、支保工等の設置後点検記録		安則567
14	安全協議会等の実施記録簿(状況写真添付)		考査
15	各種安全パトロール指摘事項は正報告書		考査
16	舗装切り取りコア等(500㎡未満で異常が認められない場合には不要、確認は納入伝票等で行うものとする。)	△	仕1-1-1-23(出来形・品質)
17	工事カルテ(請負額500万円以上)		仕1-1-1-5
18	交通整理員集計表及び伝票	△	仕1-1-1-23(出来形・品質)
19	創意工夫提案資料(状況写真添付)		考査
20	各機関等許可証等		仕1-1-1-35
21	地域コミュニケーション、ボランティア活動記録(状況写真添付)	△	考査
		△該当がある場合は(検査で確認する資料)	

※5 請負者手持ち資料とは、発注者に提出を要しないもの。ただし、施工段階あるいは完成検査時に、必要に応じて確認を求められることがあるもの。(原本・原稿等提示)

# 総括情報表

事務所 設計書名 変更回数	05 鹿沼市 実施設計書      当初      04-20230210000-40 0		
適用単価区分 適用単価地区 単価適用日	1 実施単価 21 鹿 沼土木事務所管内 0-060301(0)		
諸経費体系 ファイル名	1 一般公共 【R6委託】令和6年度公園除草剪定業務委託(その1).ES5		
	当 世 代	前 世 代	
前払率 工種 現場環境改善費 市街地補正区分 交通規制区分 ゼロ債務工事に係る補正 週休二日補正区分 契約保証方法 ICT間接費率補正の有無 消費税等の率	前金払不可 09 公園工事 00 計上しない 12 市街地以外 03 一般交通影響なし 01 補正なし 01 補正なし 03 補正なし 01 補正なし 06 10%適用		



# \* 本工事費 \*

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
**本 工 事**									X1000	
植栽									YOWZZ	
					1 式					
植栽工									YOW3D	
					1 式					
総合歩掛（機械除草Ⅰ、集草、積込・運搬）									SF075	0
	7,704		m	2					施工	第0-0001号内訳表
総合歩掛（機械除草Ⅱ、集草、積込・運搬）									SF075	0
	6,972		m	2					施工	第0-0003号内訳表
道路植栽工 寄植剪定 低木 施工規模 100～1000m <sup>2</sup> 未満									SF371	0
	984		m	2					施工	第0-0004号内訳表
処分費 その他									S0022	0
	5		t						施工	第0-0005号内訳表

# \* 本工事費 \*

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
** 直接工事費 **						
共通仮設費 (率分)			1 式			
** 共通仮設費計 **						
** 純工事費 **						
現場管理費			1 式			
** 工事原価 **						
一般管理費等			1 式			
** 一般管理費等計 **						
** 工事価格 **						

# \* 本工事費 \*

# 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
** 工事価格計 **						
消費税・地方 消費税額			1 式			
** 請負工事費 **						

総合歩掛 (機械除草 I、集草、積込・運搬)

# 施工内訳表

1000 m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			RA125
特殊作業員		人			RA005
普通作業員		人			RA010
軽作業員		人			RA015
草刈機 [肩掛式]		日			MD307
トラック運転 普通型		時間			SX120 施工 第0-0002号内訳表
諸雑費		%			#09
計	1,000	m <sup>2</sup>			
小計	1	m <sup>2</sup>			
A 施工区分	=2		B 豪雪割増		=1

# 施工内訳表

トラック運転  
普通型

1 時間 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
トラック [普通型]		時間			MA422
運転手 (一般)		人			RA075
軽油	3.900	L			TSX24
小計	1	時間			
A 規格	=2		B 供用日当運転時間 (標準=省略)	=0	
C 豪雪割増	=1		D 一般運転手 (人/h) 標準=省略	=0	
E 軽油 (L/h) 標準=省略	=0				

# 施工内訳表

1000 m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			RA125
特殊作業員		人			RA005
普通作業員		人			RA010
軽作業員		人			RA015
草刈機 [肩掛式]		日			MD307
草刈機 [ハンドガイド式・笹ノヨシ等用]		日			MD312
トラック運転 普通型		時間			SX120 施工 第0-0002号内訳表
諸雑費		%			#09
計	1,000	m <sup>2</sup>			
小計	1	m <sup>2</sup>			
A 施工区分	=3		B 豪雪割増		=1

# 施工内訳表

道路植栽工 寄植剪定  
低木

施工規模 1000~10000m<sup>2</sup>未満

100 m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
道路植栽工 植樹管理 寄植せん定 低木	100.000	m <sup>2</sup>			RFB62
計	100	m <sup>2</sup>			
小計	1	m <sup>2</sup>			
A 施工区分	=1		B 施工規模		=2
C 時間的制約の有無	=3		D 夜間作業の有無		=1
E 施工場所区分	=5				

# 施 工 内 訳 表

100 t 当り

処分費  
その他

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
その他	100.000	t			E0100
計	100	t			
小計	1	t			
A 廃材種別	=4				



# 入力データ一覧表

コード	名称・規格など	数量/ 単位	単価 金額	条件 条件名 値称
X1000	**本 工 事**			
YOWZZ	植栽	1 式		
YOW3D	植栽工	1 式		
SF075	総合歩掛 (機械除草Ⅰ、集草、積込・運搬)	7,704 m <sup>2</sup>		A=2, B=1 A=機械除草Ⅰ, B=豪雪割増 工種条件と同じ
SF075	総合歩掛 (機械除草Ⅱ、集草、積込・運搬)	6,972 m <sup>2</sup>		A=3, B=1 A=機械除草Ⅱ, B=豪雪割増 工種条件と同じ
SF371	道路植栽工 寄植剪定 低木	984 m <sup>2</sup>		A=1, B=2, D=1, E=5 A=低木, B=施工規模 100~1000m <sup>2</sup> 未満, D=夜間作業 (20 時~6時) なし, E=未供用区間
S0022	処分費 その他	5 t		A=4 A=その他 (B条件で単価入力)
G0000	**直接工事費**			
Z0050	共通仮設費 (率分)	1 式		
G1000	**共通仮設費計**			
G2000	**純工事費**			
Z0020	現場管理費	1 式		
G4000	**工事原価**			
Z0030	一般管理費等	1 式		
G3200	**一般管理費等計**			
G4800	**工事価格**			
G4500	**工事価格計**			

# 入力データ一覧表

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条件 名称	値 称
Z0039	消費税・地方消費税額	1式			
G4900	**請負工事費**				

公園別数量内訳

番号	公園名	工種 機械除草工 I (肩掛け式)	機械除草工 II (ハンドガイド)	寄植剪定				処分量	備考
1	松原1号児童公園	632 m <sup>2</sup>	910 m <sup>2</sup>	211 m <sup>2</sup>					
2	松原2号児童公園	550 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	63 m <sup>2</sup>					
3	松原3号児童公園	600 m <sup>2</sup>	740 m <sup>2</sup>	150 m <sup>2</sup>					
4	松原4号児童公園	750 m <sup>2</sup>	800 m <sup>2</sup>	280 m <sup>2</sup>					
5	松原5号児童公園	295 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	34 m <sup>2</sup>					
6	松原6号児童公園	855 m <sup>2</sup>	847 m <sup>2</sup>	174 m <sup>2</sup>					
7	松原7号児童公園	170 m <sup>2</sup>	189 m <sup>2</sup>	72 m <sup>2</sup>					
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
実施1回当たり数量		3,852 m <sup>2</sup>	3,486 m <sup>2</sup>	984 m <sup>2</sup>					
実施回数		2 回	2 回	1 回					
合計		7,704 m <sup>2</sup>	6,972 m <sup>2</sup>	984 m <sup>2</sup>				5.0 t	

# 位置図



⑦松原7号児童公園

⑥松原6号児童公園

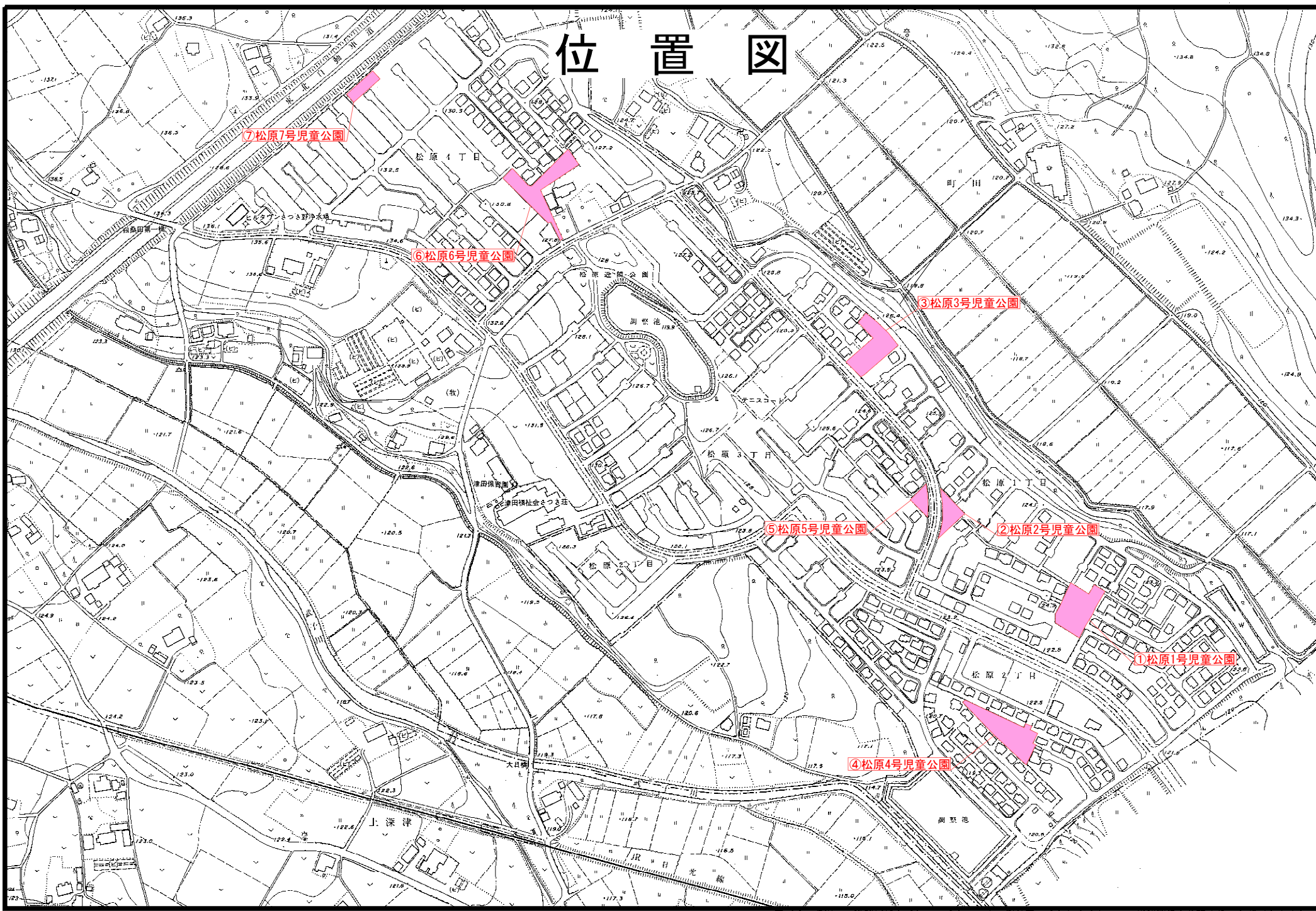
③松原3号児童公園

⑤松原5号児童公園

②松原2号児童公園

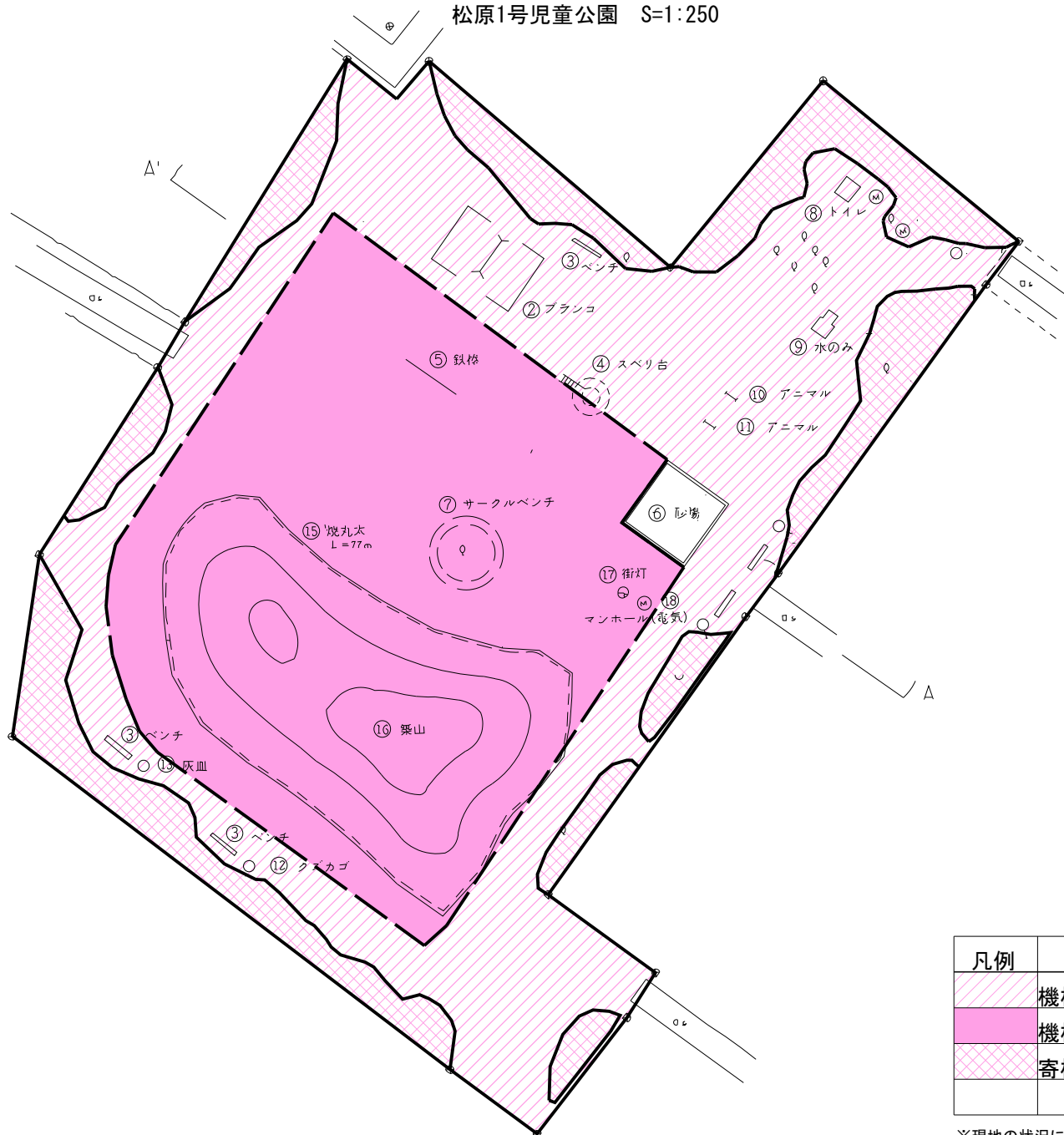
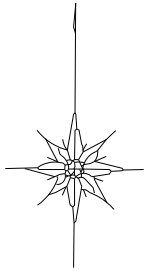
①松原1号児童公園

④松原4号児童公園



# 平面図

松原1号児童公園 S=1:250

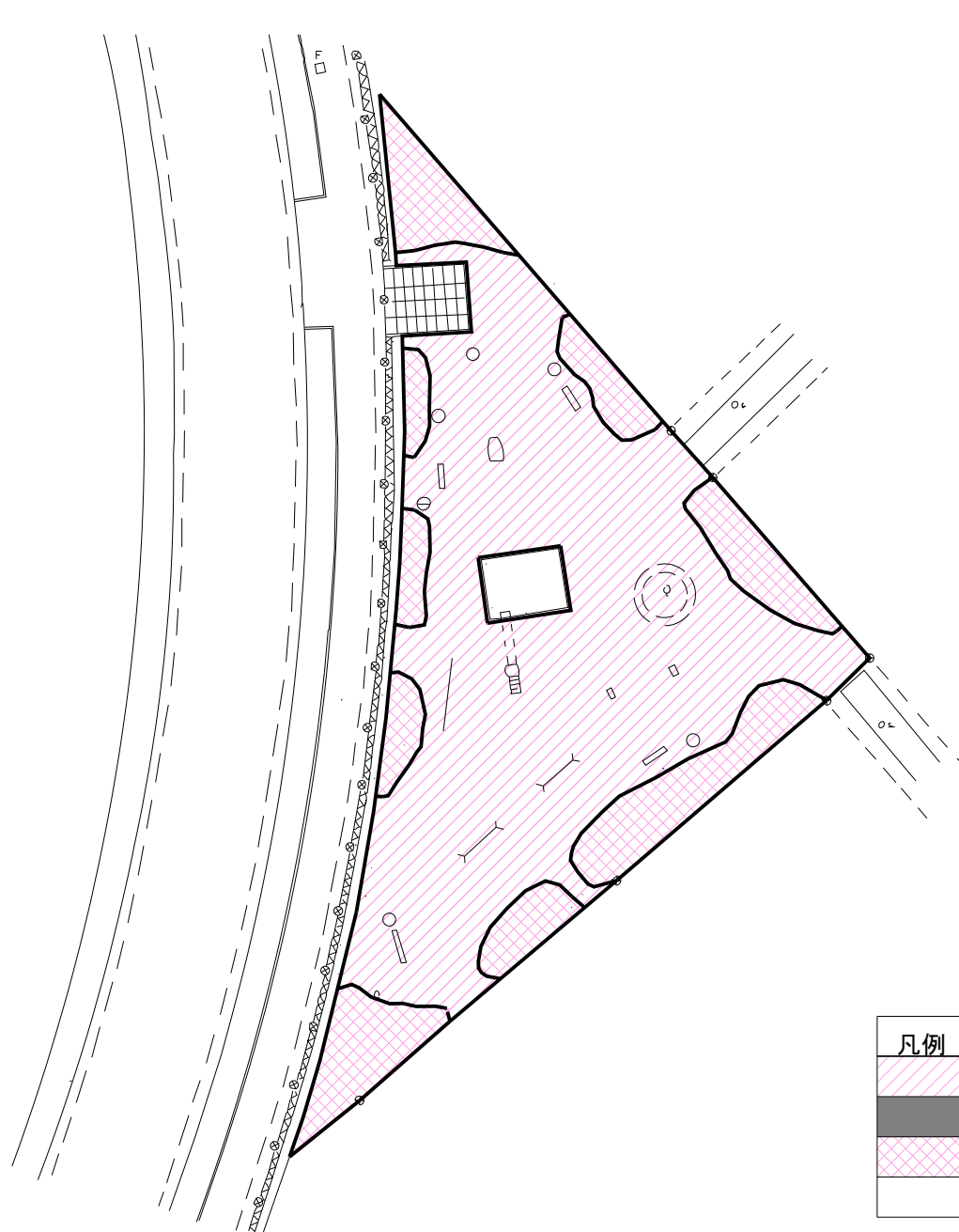


凡例	工種	単位	数量	備考
	機械除草 I	m2	632	
	機械除草 II	m2	910	
	寄植剪定	m2	211	

※現地の状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。

# 平面図

松原2号児童公園 S=1:250

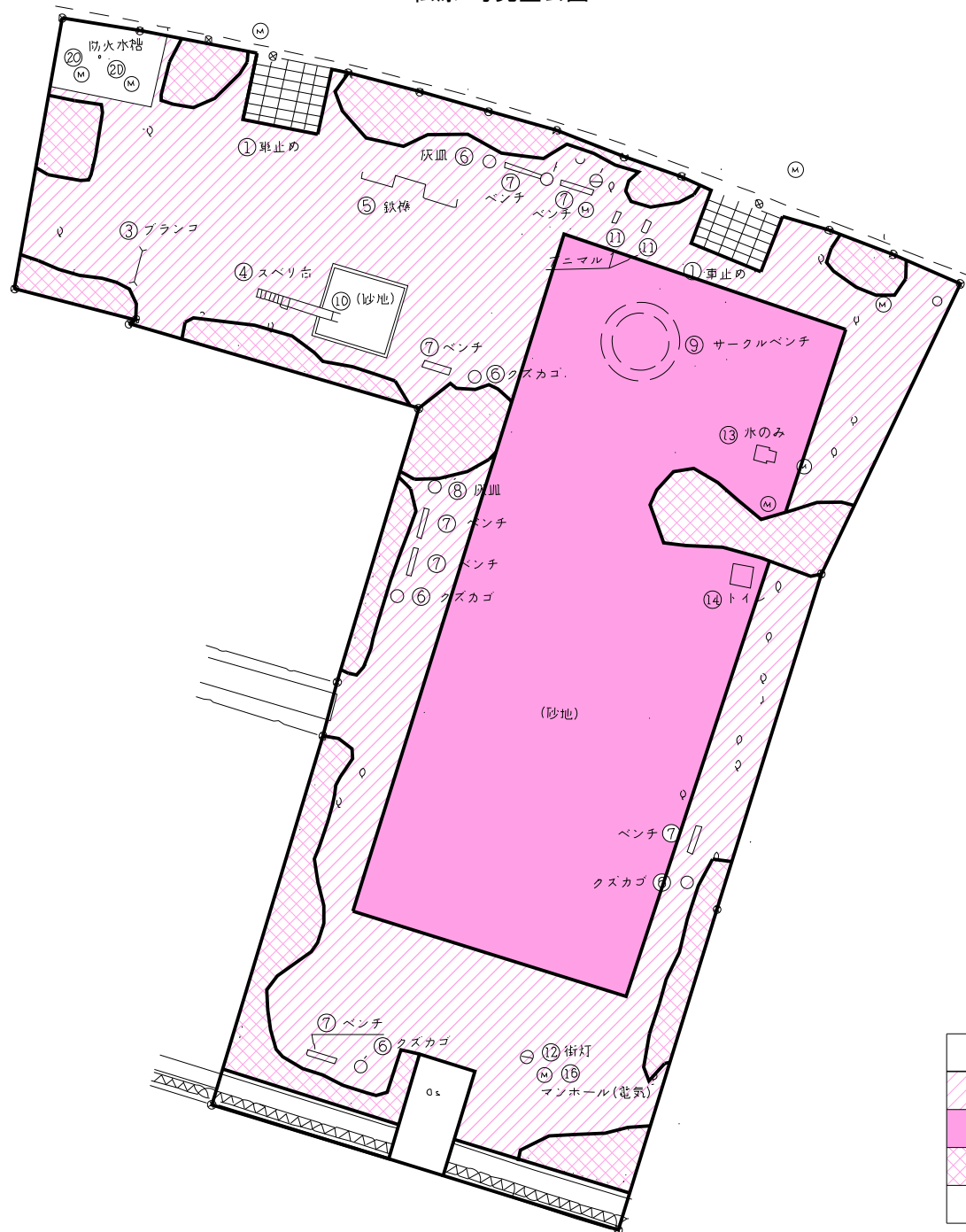


凡例	工種	単位	数量	備考
	機械除草Ⅰ	m2	550	
	機械除草Ⅱ	m2	-	
	寄植剪定	m2	63	

※現地の状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。

# 平面図

松原3号児童公園 S=1:250

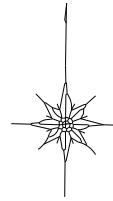
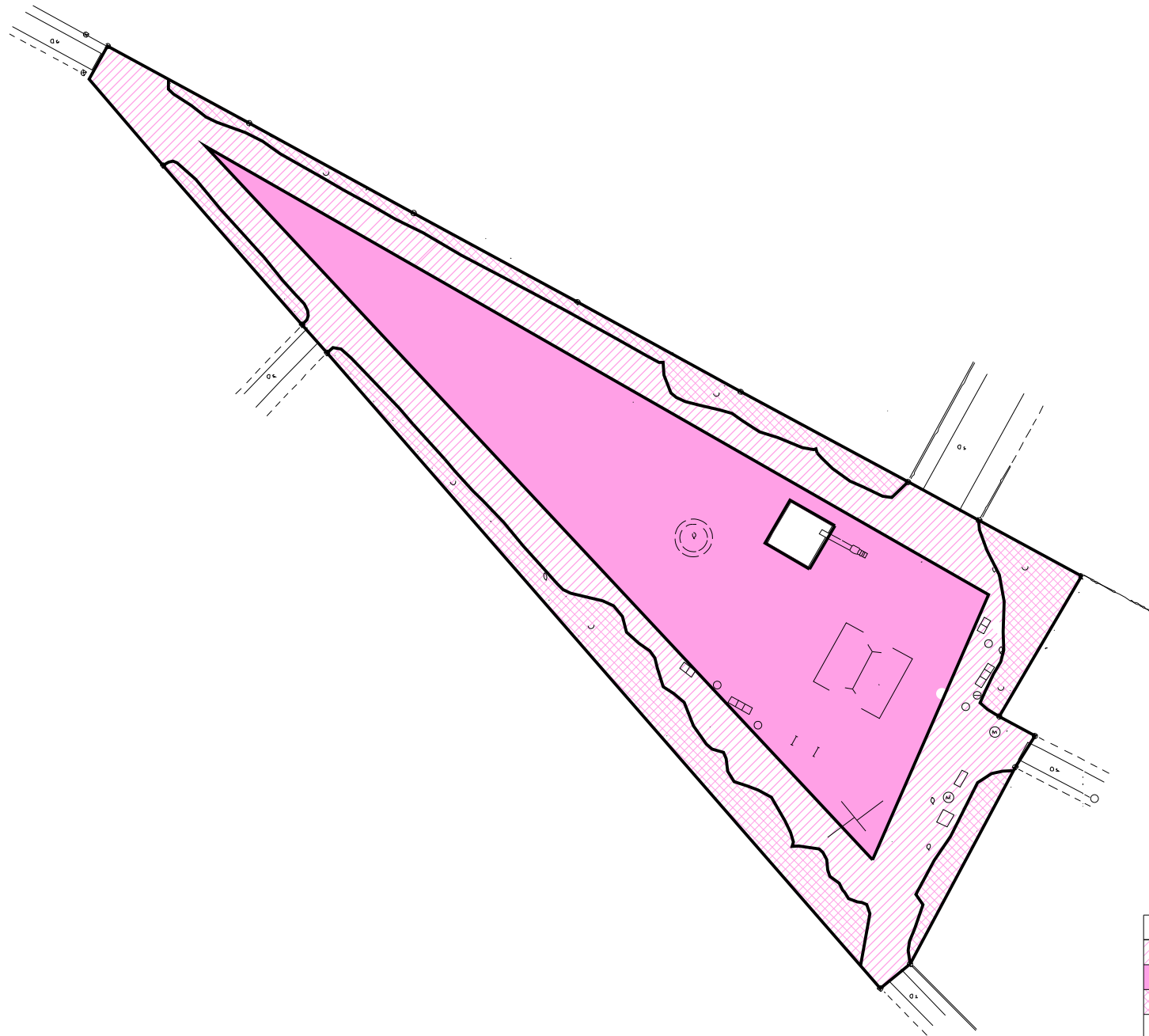


凡例	工種	単位	数量	備考
(Diagonal hatching)	機械除草 I	m2	600	
(Solid pink)	機械除草 II	m2	740	
(Cross-hatching)	寄植剪定	m2	150	

※現地状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。

# 平面図

松原4号児童公園 S=No Scale



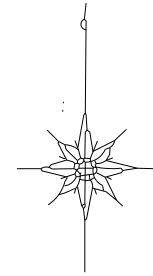
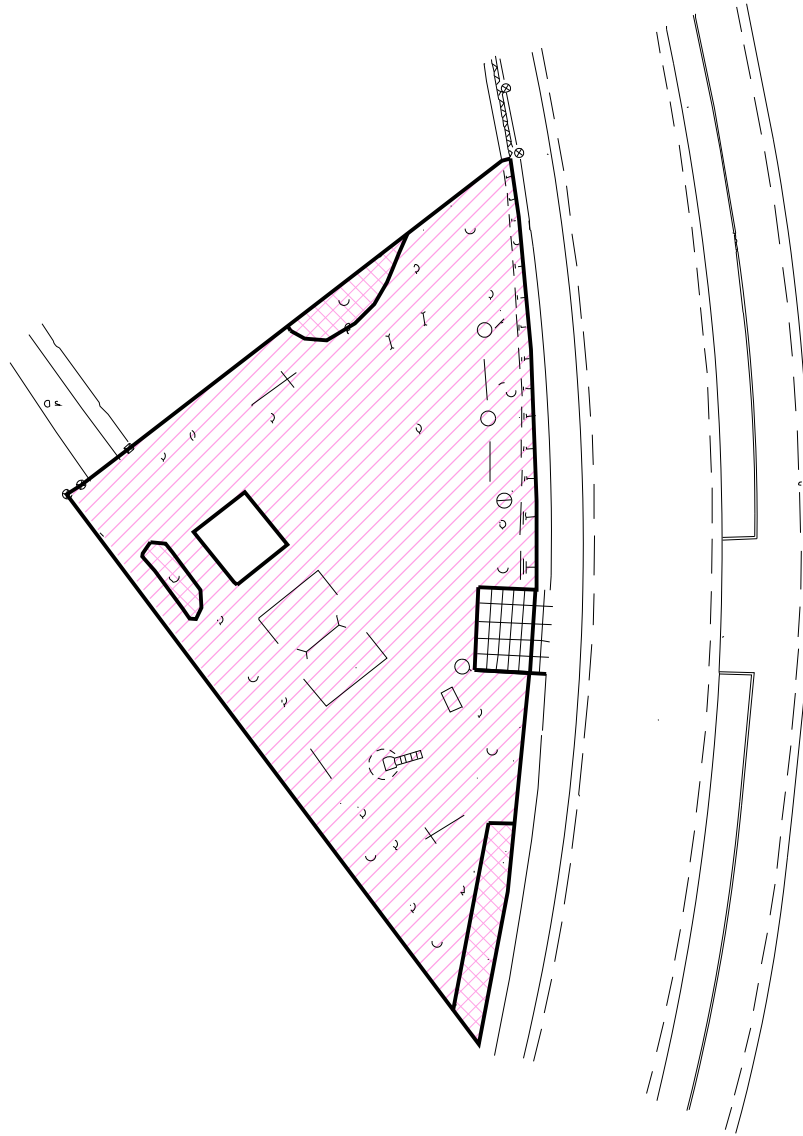
凡例	工種	単位	数量	備考
	機械除草Ⅰ	m2	750	
	機械除草Ⅱ	m2	800	
	寄植剪定	m2	280	

※現地の状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。



# 平面図

松原5号児童公園 S=1:250

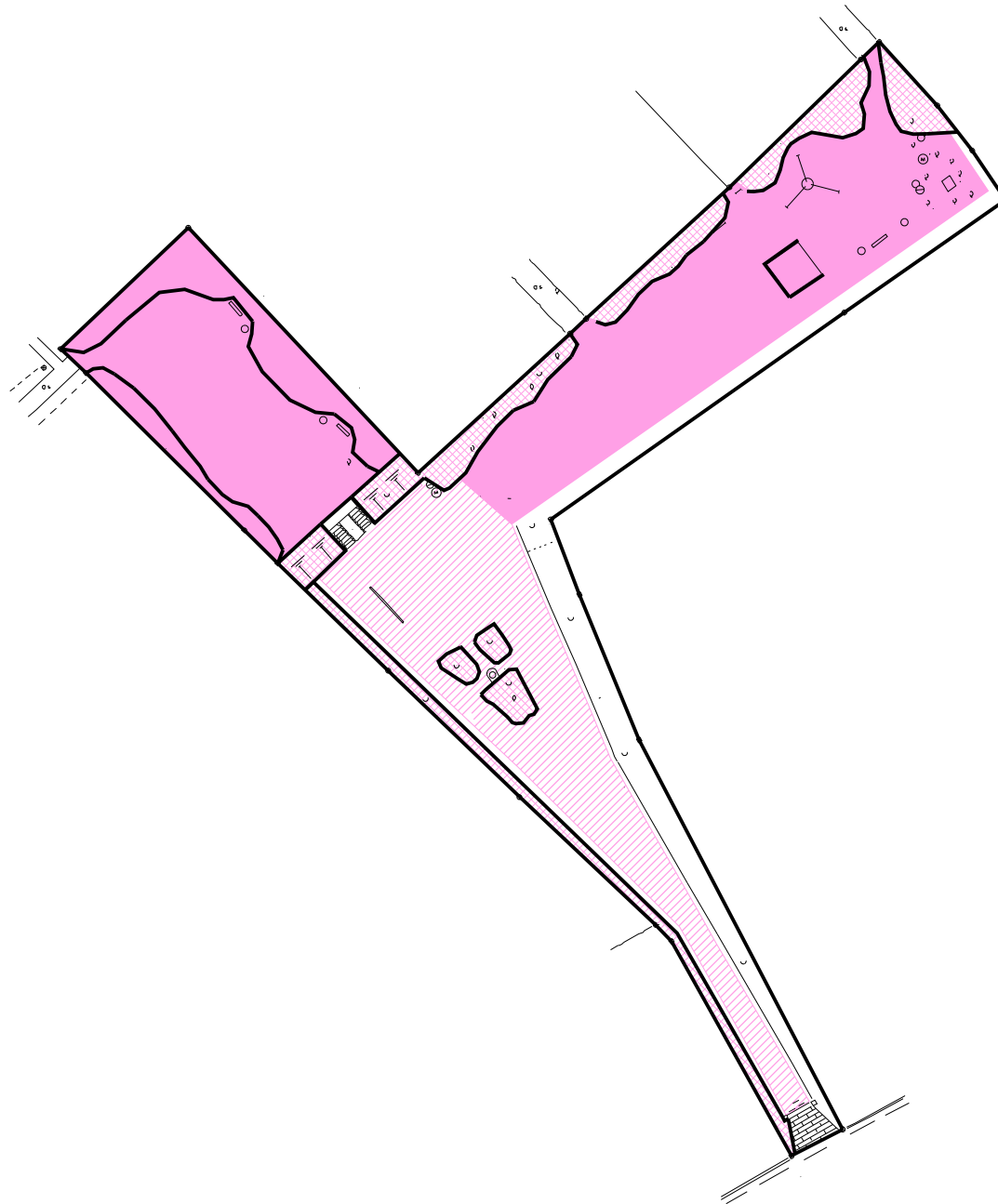
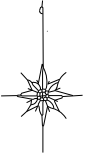


凡例	工種	単位	数量	備考
	機械除草Ⅰ	m2	295	
	機械除草Ⅱ	m2	-	
	寄植剪定	m2	34	

※現地状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。

# 平面図

松原6号児童公園 S=No Scale

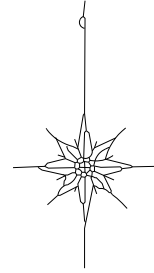
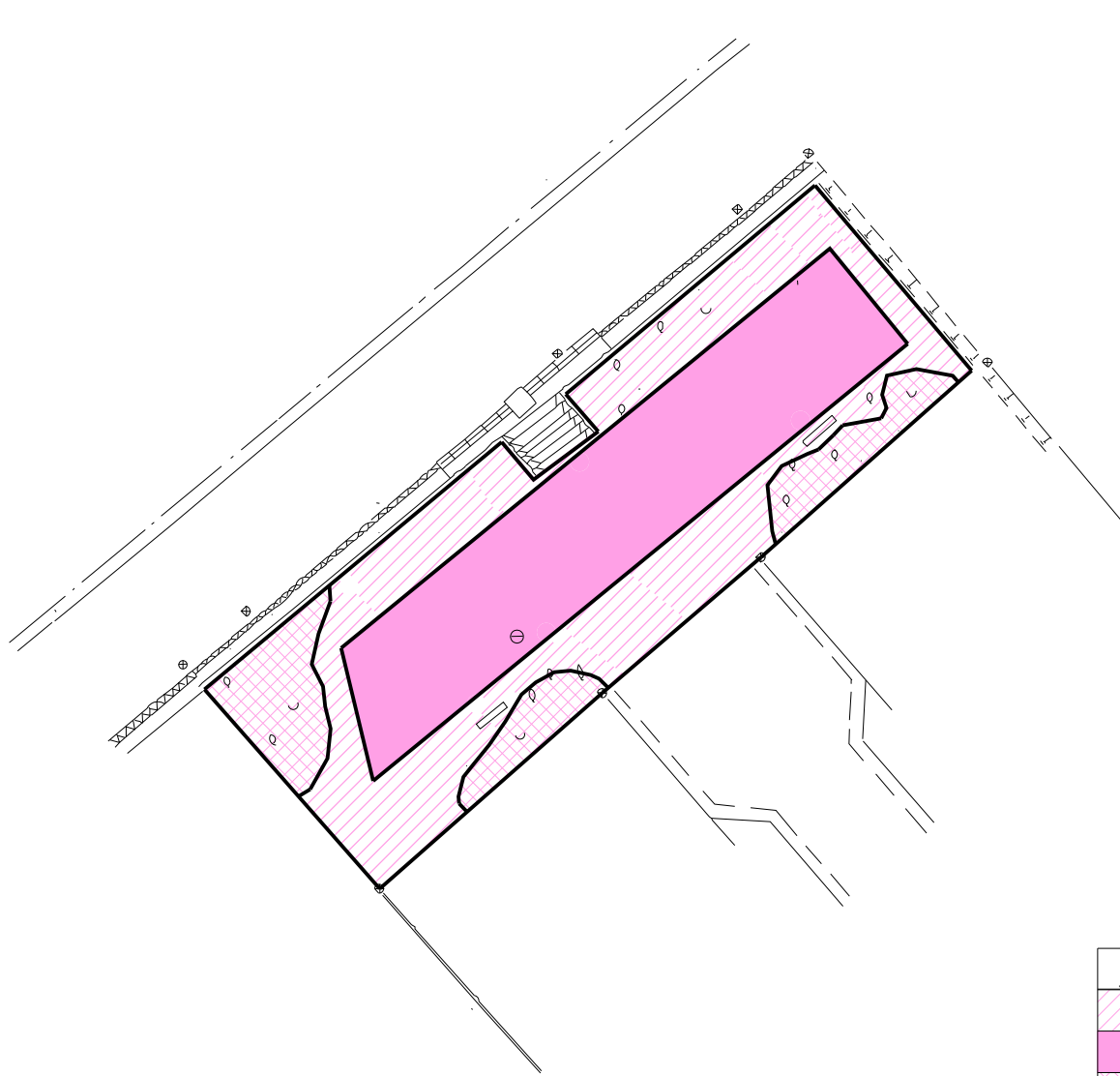


凡例	工種	単位	数量	備考
	機械除草 I	m2	855	
	機械除草 II	m2	847	
	寄植剪定	m2	174	

※現地の状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。

# 平面図

松原7号児童公園 S=1:250



凡例	工種	単位	数量	備考
	機械除草Ⅰ	m2	170	
	機械除草Ⅱ	m2	189	
	寄植剪定	m2	72	

※現地の状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。